

随意契約理由書

件名	豊中市「大阪・関西万博」催事出展 なわとびを活用した催事に係る企画・運営業務
契約の相手方	株式会社 JUMPLIFE 代表取締役 黒野 寛馬 大阪府豊中市曾根東町 5-7-9-101
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約
随意契約理由	当該業務は、大阪ヘルスケアパビリオンのテーマである「REBORN（“人は生まれ変わる”、“新たな一歩を踏み出す”）」を本市の先進的な取組みの一つである「なわとび」で実現し、本市の魅力を世界に発信することを目的としている。株式会社 JUMPLIFE はなわとび世界チャンピオンが代表を務め、世界レベルのなわとび技術やなわとびを活用したステージ演出の経験が豊富であることなど、なわとびに精通しているため、当該業務を円滑に実施できることが期待できる。そのため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約を行うもの。
備考	